

ら、メキシコの大学教員についてその歴史的傾向を時、なによりもその顕著なその特色となっていたものは、専任大学教員の比率の小ささである。たとえば、1970年には、全部で26,485人の大学教員が数えられているが、このうち専任の者はわずかに2,339人(8.8%)のみであり、大多数(86%)の者はパートタイム制の教授であった。

これには理由がある。これはメキシコに限らずラテンアメリカの大学に共通する特色であるが、伝統的な大学像は、法学、医学、土木工学、建築学、薬学のような各分野で専門家を養成することを最大の目的とする専門職養成志向の強いものであった。こうした伝統の中で、ラテンアメリカの大学では、授業は、講座教授(カテドラティコ)と呼ばれる人々によって担われてきた。彼らは、法曹家、医者、技師、政治家、高級官僚など別の専門職に従事しながら、大学でパートタイムで講義を行なう人々であった。講座教授は一種の名誉職であり、大学での給与もほとんど必要としない人々であった。彼らは、週に二〜三回大学に顔を見せ、授業を行ない、それを終えるとたちどころに自分のオフィスに戻った。「タクシー・プロフェッサー」の異名があったほどである。すこし極端に言うなら、大学教授職という独立の専門職は存在していなかった。大学は、現役の社会指導者たるシニア・エリートとその予備軍である学生の直接的交流の場であり、教授たちは、専門的知識技能を教えるとともに、指導者として必要とされる態度や行動様式を学生たちに伝えた。また、時には、気に入った学生を自分のオフィスにリクルートした。大学は人脈やコネクション形成の場でもあったのである(斉藤, 1990)。1960年にはわずかに1万人たらずの大学教員のうち、専任はわずかに300人ほどであったとされている(Galaz-Fontes, 2008, p.346)。

大学が少数のエリートを対象に伝統的専門職の教育を行っている間はこれで良かったいえよう。しかし、高等教育の量的拡張、さらには新しい学部や学科の新設、さらに研究や学術普及活動を含めた大学機能の多様化などとともに、こうした伝統的大学教員像は転換をせまられるようになる。大学に専任の教授スタッフの増加が求められるようになる。

これは二つのタイプに分類しうる。一つは、研究職の出現である。彼らの多くは、奨学金などにより欧米の大学に留学し、大学院学位を取得して帰国した者たちであった。こうした経歴を基に、彼らは自国の大学にも、研究のための施設設備、専任の研究者ポスト、研究資金などを創設するよう要求していた。やがて、こうした要求は、大学内に研究所や研究センターを設立するという形で実現されることになる。研究スタッフは専任であり、彼らは、教授よりも、「研究員」(investigador)の名称で呼ばれた。

もう一つのタイプは、学部で教育活動を行う専任の若手教授陣の急増であった。学生数の急増により、前述のような小規模エリート大学を想定したシステムは行き詰まった。著名な専門家の数には限りがあるからである。また、大学側でも、社会科学部や理学部など、既存の専門職と直

接的な関連をもたない学問分野も多くなる。学生数の急増によって必要とされた数多くの教授ポストは、学部を卒業したばかりの、若手の教員によって担われることとなった。彼らは他に専門職業を持たず、大学教員としての給与で生計を立てざるを得ない者たちであった。

大学教員の数が増加する中であっても、専任教員の数はさらに一層急増し、教員全体に占める専任教員の比率は、1995年に30%に到達するまでになった。また、数多い時間講師の大学教員の中には、複数の高等教育機関でパートタイム制で雇用契約を結び、実質的には専任教員に相当する、あるいはそれを上回る時間を大学の講義に充てている者も少なくないと思われる。

2004・2005年のデータでは、専任教員の数は、メキシコ全体で69,018人と7万人ちかくまで増加している。内訳を見れば、公立セクターでは専任が59,409人(38.5%)、半専任が11,537人(7.5%)、83,259人(54%)がパートタイム制の時間契約教員である。これに対して、私学セクターでは、この数値はそれぞれ、専任9,600人(10.2%)、半専任5,560人(5.9%)、時間講師79,388人(83.9%)である。大学教員の専任化の比率において、公立と私学には大きな格差が存在するといえよう。

大学教員の職階については、法制的には明確な規定はないが、専任教員に関しては、通常、次のような職階制が設けられている。教育職では、正教授、準教授、助教授の三類型である。さらにそれぞれがA、B、Cの三ランク(Cのほうが高い)に分けられている。それぞれの類型とレベルに関して要求される学歴や業務の内容は各大学や機関によって異なる。一般的には、たとえば助教授、あるいは準教授Aランクになるためには学士学位の所持、準教授Bランク、Cランクになるためには、それぞれ修士学位候補者、修士号の取得が要求され、さらに、どのランクであれ正教授になるためには博士号の取得が要件とされるといったような具合である(OECD, 2006, p.36)。

研究職にも、教育職と類似した類型とランクが設けられているが、研究職の場合はほぼ全員が専任である。教育職は、専任もパートタイム制もおしなべて教授(professor)の名称を使用することが一般的であり、名刺などに、準教授、助教授といった職階やランクを記することはあまりない。大学ホームページの教員紹介欄などでは、Profesor Titular A(正教授Aランク)、Investigador Asociado C(準研究員Cランク)などと表示されることがある。

メキシコ国立自治大学のように教育研究機能の充実した大学では、研究職と専任教育職の下には、技官(Técnico Académico)とよばれる補助的な教務スタッフが配置されている。研究員や専任教授と技官との職階関係については、前者と後者は職務上上下下関係にあるのか、また、後者の中から前者の職種への昇進の可能性はあるのか否か、あるいは、両者はまったく別系統の職種として想定されているのかについては、現在のところ明らかにできていない。

#### 4. 大学教員の資格の有無

上記の記述に明らかなように、専任であるか否かを問わずに、大学教員になるための特別の資格は存在しない。一部のヨーロッパ諸国で見られるような特別の大学教授資格がないばかりでなく、最低限必要とされる学歴水準や学位さえも明確に規定されたものはない。表4は、専任教員にしぼって、その学歴水準を示したものである。ちなみに、膨大な数にのぼるパートタイム制の教授職について、学歴水準を調査したデータはない。

表4 専任教員の学歴水準（公立と私立 2004－2005年）

学歴・取得学位水準	公立機関	私立機関
短期高等教育資格	981人（1.6%）	163人（1.7%）
学士号	22,225人（37.4%）	3,247人（34.4%）
大学院学位	36,267人（61.0%）	6,040人（63.9%）
（うち博士学位）	11,343人（19.1%）	1,770人（18.7%）
合計	59,473人	9,450人

〈資料〉メキシコ連邦教育省統計

学歴水準別にみると、所持している学位が、学士号 (licenciatura) という教員が、全体の 37% であり、少数ではあるがそれさえ所持していない者も 1.6%ほどいる。修士学位以上の大学院学位も持つ者は 61.4%であるが、このうち博士学位を所持している者は、全体で 19%である。専任教員でみるかぎり、この比率は公立でも私立でもほぼ同じである。専任教員の中でも、学部卒業の学歴のみのものが四割ちかくいるのである。この数値でも、1990年代初頭には、大学院学位を持つ教員が全体の半数に満たなかった頃と較べれば大学院学位保持者の比率がかなり急速に拡大してきた結果である(Galaz-Fontes, 2009, p.196)。ちなみに、メキシコでは学士課程は学部によって相違があるが4～5年間の課程であり、最終的に卒業論文を提出して正式に学士号を取得するのは、入学者の半数程度にとどまる。

ちなみに、表5は、サンプリング調査であるが、現職の教員（専任、半専任）に、現在所持している学位と大学や高等教育機関に就職した時点において所持していた学位の種類について聞いたものである。

表5 大学教員(専任あるいは半専任)の就職時における学歴水準

現在の学位・資格の区分	人数	教員就職時における学位・資格		
		学士号	修士学位	博士学位
学士学位	259	100.0%	0.0%	0.0%
修士学位	610	63.3%	36.7%	0.0%
博士学位	212	50.9%	25.5%	23.6%
国家研究者称号保持者 (大多数は博士号を持つ)	309	30.4%	27.5%	42.1%
合計	1,390	60.9%	27.5%	12.9%

〈資料〉 Mexican Survey of Changing Academic Profession, 2007

現在、修士学位を所持している専任教員でも、そのうちの大多数(63.3%)の者は、大学に就職した時点では、学士号しか所持していなかったことになる。博士号所持教員の場合でも、就職時には、学士号のみの所持であった者が過半数(50.9%)であり、修士号の学歴であった者も25%であった (Galaz-Fontes, 2010, p.206)。すなわち、現在、修士学位、あるいは博士学位を所持している専任教員でもその多くは、学士号の学歴で、大学教員のキャリアをスタートしたことになる。彼らが現在持つ大学院学位は、多くの場合、大学教員としての職務を遂行するのと平行して、あるいは、後述する、メキシコ政府が推進する「大学教授職向上プログラム」(PROMEP)による奨学金を得て、休職の形で国内外の大学院に在籍して取得されたものである。同じ博士号所持者の中でも、学術研究の業績が高く国家研究者の称号を授与されている大学教員(その大多数は研究職)の場合にも、そのような例は少なくないが、彼らの場合には、博士号を取得してから就職した者が42%あり、他の大学教員とはやや異なるリクルート・プロセスを経て、大学教員となってきたことがうかがえる。

## 5. 大学教員の養成

大学教員となるための特別の資格はなく、また、学部課程の卒業のみの学歴で大学教員となっている者も少なくない現状からも見られるように、大学教員養成のコースも特に定められたものは存在しない。ただし最近においては、大学教育の質の向上をはかるためにも、専任の大学教員には最低限、修士学位の取得が、さらに可能ならば博士学位の所持が望ましいという意見が主流になってきつつあり、また政府の政策もそうした方向にそって展開されていることは事実である (ANUIES 2000, p.94)。従来、ラテンアメリカの高等教育機関においては、あまり注目される存

在ではなかった大学院教育の拡充強化も進められている。しかしながら、「メキシコの高等教育は、博士号を取得していないどころか修士学位さえ所持していない大学教員を雇用し続けている。1999-2007年の間に新たに雇用された大学教員の10人中4人は最高学歴が学士号であり、博士号を所持していた者は10人中2人だけであった」(Galaz-Fontes, 2010, p.209)という状況が続いていることも事実である。

## 6. 大学教員の任用

大学教員の任用についても、統一的な形態は存在していない。大学教員のリクルートのプロセスに関するデータはほとんど公表されることがない。研究職の採用においては、現在では、公募制による選抜が主流になっているようであるが、教育職の場合には、公募制、推薦制、学部長や学科長による指名や依頼などさまざまな方式が試みられているという。大学内外の有力者との友人関係やコネによる情実採用といった類の話しも少なくない。特に、パートタイム制の教育職の場合は、任用基準らしいものはほとんど無く、多くの場合、学部長や学科長の指名、専門職団体等からの推薦によって採用が決められているという。

## 7. 大学教員の昇進

上記のような大学教員の三類型、三ランクの組み合わせで合計九つの職階が定められており、これに合わせて昇進を図ることになる。教育職、研究職ともに、類型によって仕事の内容や権限に大きな相違はないといわれており、昇進とは、実質的には、上位ランクに進むことによって得られる給与の増加ということになる。昇進のための要件や基準は各機関によって異なるが、比較的明確なのは、前述のように取得した学位のレベルである。この他に、おそらく勤務年数や教育・研究実績などが加味されて昇進が決定されているものと推測される。近年は、メキシコにおいても、新自由主義の浸透などにより、大学教員個々人の業績を評価し、さらにそれと待遇措置とを連動させるメリット・ペイの導入などを模索する動きも見られる。これは、州立大学や州立技術系専門大学などで、連邦政府や州政府から特別の資金追加を受けて、基本的給与に、メリット報酬を上をせする形で実施されはじめている。しかしながら 大学教員組合はそうした動きに反対し、牽制している。

広い意味で大学教員の昇進というカテゴリーに含まれると思われるもので、メキシコに特有の注目される制度が存在する。国家研究者システム(Sistema Nacional de Investigadores, SNI)と呼ばれるものである。それは、個々の大学や高等教育機関の枠組をこえて、大学教員(教授職、研究職、この他に大学に附属しない独立の研究機関の研究者も対象とされる)の業績を国家が評価し、

選抜された大学教員にたいして国家が「国家研究者」の称号を授与するとともに、所定の期間、その等級(国家研究者候補、国家研究者レベルⅠ～Ⅲ、名誉国家研究者)に応じて通常の給与に上乘せする形で毎月かなりの額の報奨金を授与するという優遇策である。研究業績の評価は、七つの学問領域ごとに行われる。研究活動への政治・官僚的介入を排除するため、各審査委員会はそれぞれ専門分野を代表する著名学者で構成される同僚評価 (peer evaluation) を原則とする。審査基準と審査委員のリストは事前に公表される。称号には有効期間があり、一定年数毎の再審査により、称号の取り消し、等級の更新、昇格・降格が行われて、それに依りて毎月の報奨金にも変更が生ずる(齊藤, 2001)。

本制度は 1984 年の発足以来すでに 25 年近い歴史を持ち、1984 年に 1,396 人でスタートした国家研究者の数は、2008 年には 14,681 人にまで拡大している。業績審査への応募資格は、専任教員で博士号所持(例外も認められる)とされている。SNI の称号を持つ者は、最近でも、専任教授・研究職全体の中の 1/5 ほどであり、エリート研究者としての荣誉度は高い。SNI 制度は、メキシコ学术界に定着しており、この国の科学・技術的研究活動に大きな影響力を持つ存在となっている。競争的研究資金の獲得、研究プロジェクトへの招聘、各種の国家的審議会委員への就任、外国との研究交流の推進等も SNI 研究者を中心になされるようになってきている。また、大学の格付けにおいても、教授スタッフの内何人が国家研究者の称号を有しているか否かはきわめて重視されるようになってきている。SNI 称号獲得者、それも上級ランクになればなるほど、大学内外でも発言力、影響力も大きくなる。

## 8. 大学教員の能力開発

大学教員の学歴水準の向上、職能成長をはかるために、連邦政府は、1970 年代から、教育省や科学技術庁 (CONACyT)を通じて、学部課程卒業の大学教員に大学院教育を受けるための奨学金プログラムを開始していた。こうした試みはいまだに小規模で継続性も乏しいものであった。メキシコ政府が本格的にこの課題に取り組みはじめるのは、1990 年代半ば以降のことである。それは、メキシコにおいても、高等教育の量的拡充のみでなく、そこで提供される教育の質的水準について関心が急速に高まった時期である。1990 年代に入ると、メキシコの高等教育界においても、「ほんの数年前まで到底考えられないこと」とされてきた大学の評価や認定という新しい思潮が出現し、個々の高等教育機関、あるいはそれを構成する学部・学科単位での組織・機能・活動・効率・教育研究水準を評価(とりわけ外部評価)することをめざすさまざまな機関が活動を開始したこともこのような動きと連動している (齊藤 2002)。

1996 年、教育省は、「大学教授職向上プログラム」(Programa de Mejoramiento de Profesorado,

以下 PROMEP と略す)を発足させている (SEP, 2006b)。その目的は、「公立高等教育機関の現職の専任教授職の資質能力の水準を向上させること、および、これらの機関の各部局での教授陣容の拡大強化を促進すること」とされた。このプログラムは、大きく、①公立高等教育機関の専任教員に国内外で良質の大学院教育を受けるための奨学金を支給する、②専任教員の雇用契約を増やすための教員定員枠の拡大、③「優良教員」の認証と報奨、④教授陣容の組織的連携強化とそれに必要とされるインフラの整備、のコンポーネントから構成されるが、プログラムの対象は、まず、州立大学に限定して開始された。まず政府は、プログラムに関心を寄せる各州立大学に対して、向こう 10 年間で視野に入れ、各部局ごとに、要望する専任教員数、現職の専任教員の学歴向上要求、希望追加定員枠、インフラ拡充案などからなる「教授陣拡充計画」を提出させた。1997 年に 19 校の州立大学が拡充計画を提出し、事業が開始され、2000 年までには、ほぼすべての州立大学と首都圏自治大学(国立)がこれに参加していた。

特に重視されたものは、大学教員向けの大学院教育履修のための奨学金事業であった。メキシコ政府は、メキシコの大学教授たちの学歴水準が劣っていることを認識し、その是正を現職のスタッフの学歴向上という手段で実現しようとしたのである。その目標は、これらの大学の教員の専任率と学歴水準を、「世界のすぐれた高等教育システムのそれに匹敵する程度」にまで引き上げることとされた。プログラムの掲げた具体的目標は、これらの大学の教員の専任教員の比率を現状のほぼ倍にあたる 66% にまで高め、同時に、博士号取得者の比率を全体の 22% とし、残りの教員も修士学位の所持あるいは大学院専攻科(一年課程)履修の学歴まで到達させるというものであった。当初の計画では、こうした目標を達成するためには 10~12 年の期間が必要とされると推定されていた。

PROMEP 奨学金の種類は、①修士課程履修のため(2 年間)、②博士課程履修のため(修士の後 3 年間)、③修士学位論文を作成するため(最大 6 か月まで)、④博士論文を作成するため(最大 1 年間)の四種類とされた。奨学金受給者には、毎月の生活維持費の他に、大学院の登録料や授業料、一定額の図書・教材費、一定額までの旅費、旅行日当等が支給される。奨学金の額は、修士課程よりも博士課程が高く、また、外国の大学院で履修する者には高く設定されている。

1997 年のプログラムの開始から 2009 年末までに、全体で、6,961 人の州立大学の専任教員に奨学金が授与された。このうち 4,723 人は国内の大学院で、2,238 人は外国の大学院で大学院コースを履修している。これまで合計で 4,184 人が大学院学位を取得している。内訳は、博士号 2,551 人、修士号 1,611 人、専攻科修了 22 人である。この数値に見るように、授与される奨学金の数は、修士課程よりも博士課程対象者が多い。博士学位取得者のうちの 32% は、前述の優秀研究者として承認された証である SNI 称号も授与されている。ちなみに、大学院コース履修の受け入れ